

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和2年6月24日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階 B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月24日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。御質問のある方はいらっしゃいますか。

フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

福島第一原発の再調査の関係で伺いたいのですけれども、1号機と3号機の建屋の水素爆発の関係で映像を入手された上で、今後、その分析に入っていられると思うのですが、現時点での委員長としての狙いであるようなものももしお持ちだったら教えてください。

○更田委員長 まずは、これは映像の分析ですし、鮮明化がどのくらいなされるかにも、まだ私は見てはいませんので。明日、その検討会をやりますので、そこで紹介があるのだろうと思いますけれども、狙いというと基本的に恐らく定量化というのは、限界はあるだろうけれども、それでも、オーダーぐらいがどのくらい抑えられるか、水素を、結局、まだまだ炉心のほうや格納容器内に分析なり、調査が及んでいませんけれども、炉心損傷の程度がどのくらいかというのは簡単でないけれども、そこへ一次情報が得られるかなという期待はなくはない。

ただ、問題を難しくしているのは、それぞれの号機が独立ではなくて、1号機、2号機、それから3号機、4号機でスタックを共有している関係で、その号機での発生した水素量がその号機だけに、単独の号機にとどまっているわけではないので、それが分析を難しくしている部分はあるだろうと思います。

ちょっとまだ今、そもそも元のデータに当たっていないので、期待についてもすら申し上げようがないというのが実際のところですね。

○記者 今回、感染症対策の影響等もあってなかなかその現場に入れないような期間等もあったとも伺っているのですけれども、検討会の進み具合であったり、調査の進捗の度合いについてはどのように見ていらっしゃいますか。

○更田委員長 正直に言って、原子力規制委員会、規制庁の活動の中で新型コロナウイルスの感染症対策の影響を受けたものの一つだと思っています。審査には思いのほか影響

が出なかった。検査は、専門検査にやはり影響は出ましたけれども、それでも大きな支障はなかったと思っていますけども、一番影響を受けたかなというのは、この事故分析に関しては、やはり現地に。そうは言っても、うちの者が 1F の現場にウイルスを持ち込むようなことがあっては絶対にならないので、そこで慎重な対処を取った。これは当然だろうと思いますけども、やっぱりうちのアクティビティの中で一番影響を受けたでしょうね。

ですから、それはできるだけ取り戻したいとは思いますが、それから、まだこの調査というのは、いつまでという期限があるものではないので、当初、取りまとめの目標に置いていた時期を多少ずらしてでも続けていきたいというふうには思いますけれども。

○記者 多分、今後のというところだと思うのですが、感染症対策の影響があった期間等も踏まえて、例えば今年中にまとめる等、ひいてはその中間報告とか、そういったものとも内容を見直すのか、あるいはその期限を少し見直すとか、そういったようなことも検討していかなきやいけないというお考えですか。

○更田委員長 そうでしょうね。ちょっとまだそれも時期尚早ではあるけれども、本来であれば、年内を目途に一旦の取りまとめをしたいと思っていたわけですが、その目標時期を動かさずにそこまでできたことで取りまとめていくというのが一つのやり方ではあるだろうし。

ただちょっと、まとまり具合をまだ精査しているわけではないので、ちょっとどういう方針を取るかというのは、まだ決めているわけではありません。

○司会 御質問のある方いらっしゃいますか。

ヤマガタさん。

○記者 河北新報のヤマガタと申します。よろしくお願ひします。

六ヶ所の再処理の審査の関係でお伺ひしたいのですが、本日の定例会で今後の設工認と使用前検査の検査確認の進め方の了承がなされました。以前、今月の初めのこの会見の場で委員長は、常識的に考えてうまく進んでも1年はかかるんじゃないかというふうなお考えを示されましたけれども、今回、決められたこの進め方を、順調にこのとおりに進んだとしても、1年はかかるというお考えに変わりはないかどうかというのを確認させていただきたいのですが。

○更田委員長 変わりはありません。今日の方針というのは、やはりうまくやれてというものの枠内にあったもので、1年で設工認、それから使用前確認を終えるというのはかなりうまく行って、かなり効率的にやっていくということです、今日の方針を踏まえたとしても、うまく行って1年というのは変わらないと考えていただいて結構です。

○司会 ほか、ございますでしょうか。

それでは、一番前、コバヤシさん。

○記者 ドイツ公共放送のコバヤシと申します。よろしく申し上げます。

今、弊社のほうでは、今年、原爆投下後 75 年ということで 30 分の特集番組を作っております。先週から広島のほうにも取材をしてきたのですけれども、日本という国は、プルトニウムを再処理して分離している唯一の非核保有国ということなのですけれども、また、プルトニウムを大量保有しているということで国際批判が非常に高いです。

その中で、先日、その六ヶ所再処理工場が事実上の合格ということで、この国際批判ということと、あと実際、そのプルトニウムというものが本当に必要なのかというところの観点から委員長はどのようにお考えか、お答えください。

○更田委員長 なかなか、どこまでを規制当局として答えすべきかというところは考えてしまうところはあるのですけれども、まずは、プルトニウムの保有という観点からいえば、我が国は国内だけではなくて国外にもプルトニウムを持っている。国外だからいいんだというものではなくて、やはり我が国が海外に再処理を委託して生まれているプルトニウムですから、それに対して我が国には責任を負っている。

プルトニウムの量を、利用目的のないプルトニウムは持たないという観点は、これは、そもそも再処理を進めていく計画の中で管理をされることになるでしょうし、また、プルトニウムバランスについては、これはプルトニウムバランスは、まずどこが見張るんだという議論はもう随分前にありましたけれども、つまり原子力委員会がプルトニウムバランスについては責任を持って見るということになっている。私たちも原子力委員会がそれをどう見ているかということは注視していきたいとは思いますが。ただ、直接的な責任を負っているのは、原子力委員会という理解でいます。

重要なのは、やはり国内並びに国外に置いているプルトニウムに関して利用の状況、消費ですね、それとバランスを取っていく。現在の時点では、とにかく MOX 加工が進んでいるわけではありませんから、当然、減っていく状況にはないわけだけでも、これが、稼働の状況を考えれば、歩みはゆっくりしたものではあるだろうけれども、着実に消費が進んでいくということが、プルトニウムに関しては責任を果たすということだろうと思います。

もう一つは、プルトニウムがそもそも必要か。この正当化というのは、これはエネルギー基本計画の中でなされるべきことだと思っていて、これは利用と規制の分離の観点からすると、私たちはここに言及すべきではないというふうに思っています。

○記者 すみません。追加でもう一点お願いします。

イギリスやフランスの再処理工場周辺では、小児白血病が多発しているというような報道もあります。そういった健康問題なのですけれども、これについては原子力規制委員会の範疇外なのか、そのあたりの、その六ヶ所村施設の周辺の住民の方々の健康問題というのはどなたが責任を負うのでしょうか。

○更田委員長 これは、まず、今、御質問の中にあつた報道の真否のほどというのは、様々な報道がありますから、その真否のほどによりますけれども、質問のコアにある事故を起

こしているわけでもないけれども、再処理施設がそこにあることによって人の健康や環境にどう影響が出ているかということの監視する責任は私たちにあります。

そして、そこで生まれる結果については、安全に関する一義的責任は日本原燃にあるので、原燃がその結果に対する責任を負うことになりすけども、現れてくる結果が人の健康や環境に影響があるものかどうかというのは、もちろん日本原燃には日本原燃としての実施者としての責任はあるけれども、国の責任としては国の一体どこが責任を負っているのだと言え、原子力規制委員会がその責任を負うことになります。

○司会 ほか、ございますでしょうか。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

政府が問もなく、来週か再来週か分かりませんが、帰還困難区域指定解除についての諮問をするというような事前報道もなされたりしているのですけども、何かそのポイントになっているのは、除染なしで解除ができるのかどうかということの科学的妥当性について、恐らく諮問してくるのだと思うのですけども、現時点において、委員長にもしお考えがあれば教えてください。

○更田委員長 これはちょっとフライングなのだろうと思いますけれども、支援チームとか、のほうから相談が委員会のほうにあるであろうということは、事務方が聞いているというふうに承知をしています。したがって、それが来週なのか再来週なのかちょっとまだはっきり聞いていませんけれども、委員会の議題として説明を受けて。それは、その除染を行う、行わないだけではなくて、ある条件の下で、既に拠点区域というのは条件の下での解除がなされているわけですけども、それ以外の解除の方策があるかといったら、当然ないわけではないでしょうけれども、解除後にどういった防護策を取られるのか、どういった条件の下に解除を行うかという議論というのは、当然、進めていくべきなので、相談とか持ち込まれた提案によるとしかお答えようがないけれども、どのくらい慎重に検討されているかということをもっと私たちのほうとして受け止めて、その上で規制委員会としての見解をお伝えすることになるだろうと思います。

○記者 諮問というのは、過去にも幾つかあったと思うのですけども、公開の場で、なるべく早く、ある程度一定の結論を出すという感じで進められるのでしょうか。

○更田委員長 そうですね。拠点の際、場合、ケースでは、原子力規制委員会に3回ほど議題として上がっています。ただ、振り返ってみると意外と時間がかかっていますね、あのときは半年ちょっとですかね、1回目から3回目まで。ただ、あのケースでは要件等が様々であったし、また、モニタリング等に関して原子力規制委員会の役割もあったので、あのケースは半年ちょっと。今回、その相談内容にもよるので、今はどのくらいの時間でというふうには申し上げられないですけども、基本姿勢としては、できるだけ早く見解をまとめてお返しする。規制委員会で議論するのは、果たして1回で聞いて、それで終わりにするのか、2回になるのか、あるいは3回になるのかと、これは今の時

点では何とも言えないです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、まずクワバラさん。その後、ツカモトさん。

○記者 朝日新聞のクワバラです。よろしくお願いします。

本日の委員会の関係なのですけれども、伊方の乾式キャスクのほうの審査書案、取りまとめりましたが、全国の原発ですね、使用済燃料が各地たまっているという状況があると思うのですけれども、そういった中で、こういった施設が、順次、玄海とかできていくわけですが、そういう中で、たまる中でこういった施設が果たす役割とかをどのように評価されていらっしゃるか、お考えをお聞かせください。

○更田委員長 この点については、これまでも委員会や会見で申し上げておりますけれども改めてそれを上げると、サイト内の使用済燃料の貯蔵量、サイト内には貯蔵されている限り、同じ貯蔵量だったら、冷却期間が一定以上進んだものに関しては、速やかに乾式へ移すことを規制委員会は推奨しています。

これは、東京電力福島第一原子力発電所事故の際に、あの激しい津波に襲われて、また電源を失って、みんなはもう炉心だけではなくて使用済燃料プールのことにも心配したわけですね。単に冷却が失われているだけだったら、すぐには使用済燃料プールが心配な状態になるわけではありませんけど、万一プールから水漏れがあつて、速やかに水が抜けてしまうようなことがあると心配をしなければならぬ。

ですので、一方で、1Fにもあった乾式キャスクは、激しい津波に襲われて随分動いたし、建物は崩れたのだけれども、燃料に対する影響は全くなかった。工学的に考えて、乾式のほうがはるかに燃料プールに置いておくよりは安全です。大きな自然ハザードに襲われても、乾式に置いておいたほうが望ましい。

ですから、同じ量がサイト内にとどまるのだったら、冷却の進んだものは速やかに乾式に移すべきだと考えています。

○記者 あともう一点だけ。結局、たまり続けている、根本的なところは、結局、再処理が進まないというところにあると思うのですけれども、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 再処理工場も再処理工場で、まだ切断前の使用済燃料というのをそこで抱えることになるわけですし、それから、サイト外での乾式貯蔵、RFS って中間貯蔵基地のようなものも計画をされていると。

これはどこへ置くかということに関して、特段、規制委員会が意見なり見解なりを持っているわけではありませんけれども、私たちは私たちが監視をしている原子力発電所の立地しているそのサイトの中での貯蔵という観点からすれば、先ほどから申し上げているようにプールに、まあ、余りたくさんプールに詰め込むのではなくて、冷却の進んだものは乾式へ。

それから、一方、これはまだ審査中ですが、中間貯蔵基地という形での乾式での貯蔵。これは、やはり安全性という観点からすれば、堅牢なキャスクに収めて並べておくというのは、安全上の観点からすれば望ましい置き方だろうと思っています。

再処理が進む、進まないに関しては、これは再処理を採るというのは、これは政策側の議論なので、先ほどと同じように規制委員会として見解を申し上げようとは思わないけれども、ここのバランスというのは総合的に議論がされるのだろうと思っています。というのは、使用済燃料の形で貯蔵されている量を減らそうと思うとプルトニウムが生まれてくるわけなので、そこはそのバランスの議論で、政策側の議論がなされるだろうし、またプルトニウムに関しては、先ほどお答えしたように原子力委員会が監視するものというふうに理解をしています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、ツカモトさん。

○記者 毎日新聞のツカモトです。

今の質問に関連してなのですが、伊方に関して、MOX 燃料については今回、収容物の対処に入っていないわけですが、今後その MOX 燃料の保管も乾式での貯蔵が望ましいという考えは変わらないのでしょうか。

○更田委員長 MOX についても貯蔵する期間が非常に長期にわたるのだったら、これは乾式に移すというのは、プールにある状態よりは、より安全な状態ということ間違いありませんが、MOX の場合は冷却期間を長く取る必要があるため、これは事業者の選択の範囲ではあると思うけれども、プール内での貯蔵が非常に長期にわたった場合には、おっしゃるように乾式というアイデアはあるだろうと思いますけど、ただ、事業者にしてみれば、使用済 MOX 燃料の乾式貯蔵という新しい投資といいますか、設備を設けることになるので、これは事業者の選択の範囲だとは思いますが、本当に、いたずらに長期化するようであれば、乾式に動かすというのはアイデアだろうと思います。

○記者 あともう一点、乾式貯蔵については、その安全性が評価される一方で、安全だったらそこに置いておけるということになるのではないかとということで、立地自治体のほうでも貯蔵の長期間に対する懸念が湧きやすいというあべこべの関係があるんじゃないかなと思うのですが、その辺についてはどういうふうに受け止めますか。

○更田委員長 御地元でそういった懸念があるのは理解できるし、結局、乾式を受け入れてしまうことによっていたずらにサイト内にどんどん使用済燃料の数が増えてくる、そういう懸念というのは自然なことだろうと思いますけれども、規制の観点からこれを問題視するというふうに取り上げているわけではないですし、また、その御地元の不安であるとか懸念にどう答えるかというのは、これは一義的に事業者の責任であろうというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。どうぞ。

○記者 電気新聞のクドウと申します。

今日の議題の一つ目に関する事なのですけれども、四国電力の当初の申請と補正の変更点として、キャスクの定置方法が変わったと。構造が単純で管理が容易だということで、最初、カップホルダという方式を、それで申請を行っていたのだけれども、耐震評価が難しいということでトラニオン式に変更したと、そういう経緯があったと理解しています。この新しい提案をどう評価されているかということをもっとお聞きしたいのですけれども。

○更田委員長 まず、これ、私自身の感想ですけどね、どうして諦めちゃったのかなというのが率直なところで、トップバッターだから、それなりに難しいということがあったのかもしれないけれども、私たちは決してあの方式を否定するものではないので、きちんと説明を試みて実用化にもっていけばよかったのではないかと思いますけど、まあちょっとこれは規制当局として余計なせりふかもしれません。

ただ、従来からの方式を採って早く許可を受けるというのも、これは事業者の方針の問題ですので、どちらを選択するかというのは事業者ですから、私たちからそこへ不満ですかとか文句を言う筋合いのものではないのですけれども。カップホルダという方式そのものに関しては、技術的に否定するものではないというふうに私は思っています。

○記者 あと、今ちょっとおっしゃっていただいた部分もあるのですけれども、審査会合の中で山形対策監が、ちょっと新しい技術が入りにくくなっているのではないかというような感想を述べられていた場面があったと思うのですけれども、これに関して委員長はどうお感じですか。

○更田委員長 これは私も委員会で何度か言っているのだけど、当然のことながら、申請する側も慎重になっている側面はあって、よく私が例に出すのは燃料なのですけどね、分かりやすい例でいうと、BWR って 10×10 を入れると言っていたのが、今、9×9 にとどまっていて、世界はもう 11×11 って、どんどん進んでいるわけですよ。この 9×9 が 11×11 になるとどうなるかって、細い燃料がいっぱいになるわけですけども、言い換えると線出力が低くなるのですよね。同じ出力だったら、この線出力が小さくなるので、安全の観点からしたら有利なわけなのです。

そういった意味で、新しい技術が着実に導入されるということは、もちろん事業の円滑な振興のためだけではなくて安全上の観点からも有利なことであるし、また、新技術の導入を促すというのは規制の大きな役割の一つなのです、そういう観点からすると。そういった意味では、いたずらに審査に時間がかかってほしくないとかですね、あるいは、新たな説明にチャレンジすると面倒だというのは、これは申請者マインドして分らなくはないのですけれども、おっしゃるように、また、山形対策監の懸念のように新技術の導入が進まないようであれば、これは規制当局としても問題として、問題視しな

きやいけないというふうには思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。以上でよろしいですか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—